

平成 23 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成23年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月27日(火) 午後2時30分から午後4時55分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
篠津順子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
請井浩二文化課長
夏目昌宏スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 県立高校の再編について

(2) 新城市議会平成23年9月定例議会について

(3) 平成24年度教職員定期人事異動方針について

(4) その他

日程第4 そ の 他

(1) 新城市教育委員会表彰式について

(2) 愛知県移動美術館(オープニングセレモニー)について

(3) 新城リレーRUN2011について

委員長

それでは、平成23年9月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので8月の定例会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

教育長

暑さ寒さも彼岸までと言われますが、日記をつけていますと、昨年23日の欄にも、「彼岸花が一斉に咲き始め、朝晩、急に冷え込んできました。」と、今年と同様の記述を見つけ、古人の言葉の確かさを実感しました。

9月初めは残暑厳しいなか、幼小中学校とも、順調に二学期が始まりました。運動会や体育大会の練習でも、それぞれ細やかな配慮をしていただき、熱中症にかかることなく、本番の日を迎えました。

また、21日の台風15号の襲来の際には、初めて市内全小中学校に避難所が開設されましたが、それぞれ適切な対応をとっていただきました。学校関係の主な被害といたしましては、鳳来東小学校のバックネットとフェンスが倒れ、八名中学校の校舎屋上の防水シートがめくれ、早速、修繕の手続きを始めました。それでは、9月の「新城教育」の概要を報告します。

学校教育関係では、市内26小中学校の運動会・体育大会が、一部、雨で順延となったところもありましたが、いずれの学校でも、保護者や地域の方々の多くの参観のもとに、日ごろの体育学習や総合の成果を、競技・競遊や演技で元気よく披露していました。

21日の台風15号では、隣の浜松市に上陸ということで、強い風雨に見舞われました。豊川の水量も増し、石田の水位は最高7メートル61センチに達し、豊島・川田地区に避難指示が出されました。桜淵では、道路は冠水し観光ホテルの駐車場の高さまで増水したそうです。市内全域に避難勧告が出され、初めて、市内全小中学校に避難所を開設しました。避難状況は、市内全域で14世帯84名でした。停電も主に鳳来・新城で4,225世帯に及びました。国道301号線も崩落で現在通行止めとなり、通勤・通学に大きな支障を生じています。

26日には、作手地区小学校再配置検討委員会から、要望書が提出されました。要

望の主たるものは、次の4点です。

- ① 現在の4小学校を、平成29年4月に、「作手小学校」として1校に新設統合する。
- ② 新設の場所は「高里地区」とする。
- ③ 暫定措置として、平成25年4月に、4校を1校に統合するも北校舎・南校舎の「2校舎」とする。
- ④地元の要望を活かし「特色ある小学校」とする。

この要望をもとに、愛知県教育委員会とも協議を重ね、10月下旬までには、市教育委員会および新城市としての回答をすることができるよう、尽力していきたいと思っております。

また、3日の「子供の健やかな成長を願う会」では、市民文化講座の植木理恵さんの講演を参考にし、また、第一分科会では、上級教育カウンセラーの殿木道子さんを助言者として迎え、教職員と保護者で、子供の健やかな成長を願って、熱心に対話が繰り広げられました。また、同様の県レベルの会が、「父母と教師の教育を語る会」として、28日に名古屋で開催されます。

次に、社会教育関係ですが、これは、嬉しいことですが、地元企業の「本多プラス」が、「カンブリア宮殿」で取り上げられ、その経営理念、営業方針などが、22日に全国放映されました。

10日のつくでの森の音楽祭「お月見コンサート」は、新市発足以来、初めての晴天の空に名月を観て、能管と筑前琵琶の演奏とダンスのセッションに、しばし、時の立つのを忘れました。

17日から19日の三連休は、米沢「上杉まつり」支援交流に出かけました。市長はじめ長篠奉賛会や設楽原鉄砲隊や多くの市民の皆さんとともに、米沢の宮坂鉄砲隊との交流を深めました。両者は40年余の交流があるわけですが、今回は東日本大震災で自らが被災し、5月の「上杉まつり」が秋に延期になってしまいました。それにもかかわらず、直後の「長篠合戦のぼりまつり」に例年と変わらず駆けつけてくださいました。その恩に報いる意味も含めての米沢訪問で、両者の絆が一層深まりました。この交流の合間に、被災地を自分の目で見て教職員の皆さんに伝えたいと思い、レンタカーを借りて、被災地を浪江町から南三陸町まで見てまわりました。特に、原発被災の浪江町と津波被災の南三陸町、そして、大川小学校でご供養のお参りをしたいと思い、雨の中、北に向かってひたすら走りました。その道順は、福島駅→川俣町→浪江町→南相馬市→相馬市→山元町→亘理町→仙台空港→大川小学校→南三陸町志津川→南三陸町歌津→松島町→仙台です。その感想は、一言で言えば、「絶句」です。その日から半年がたつというのに、言葉を失う情景が目の前に広がっていました。しかし、この情景は、しっかりと言葉で伝えなくてはならないと思い、文章にまとめていますので、改めて紹介したいと思います。

22、23日の「観光交流サミット」も盛会で、パネルディスカッション「奥三河の今」も、プロジェクトXのディレクター「今井彰氏」の講演も示唆に富むものでし

た。特に今井氏の「日本人の底力」と題した講演のなかでの「知恵と執念は、いろいろなものを変える」の言葉は、今の日本人に求められるものと痛感させられました。

委員長

ありがとうございました。それではご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員

もう一度、作手小学校までの統合のスケジュールをお聞きしたいのですが。

教育長

要望書の中で、今、4つある小学校を25年4月に1校に統合するのを2校舎で行う。つまり24年3月末までにその方向性、人事を決定する。この課程においては、かなり県教委との協議が必要になると考えております。これもかなりきついです。29年4月に統合して高里に新設校を建設するということです。ただ、この高里という高里の場所で、これまでいろいろ教育委員会内でも検討してきましたが、場所としては、今の支所の跡地しか無いのではないかと、ただ、地盤が心配な部分が残ります。一方、新しい支所を建設しようという動きが、市役所の企画課の中で起こっております。これは、合併特例債等を考えてということで、27年度までに完成しようという動きです。別々で動いてしまうと、地域の特色を活かした地域の拠点となるような小学校という意味合いで、ずれてきてしまうと、新設統合の意味合いで価値が薄れてしまうということで、先回の会議から教育委員会の事務局からも参加させていただいて、一緒になって考えるという動きを始めています。

委員

新庁舎計画の中に支所の計画も設計に入れていくということですか。

教育長

それは、別です。

委員

合併特例を使うということは、時間的に余裕が無いですね。

教育部長

庁舎は、庁舎でやるのですが、今回の庁舎建設は、本庁舎の建設をターゲットとしている。支所については、地域自治区の話が進んでいて、それぞれに地域振興事務所を設けるということで進んでおりますので、今の作手総合支所の建物については、耐震改修がまだ行われていない状況です。それを耐震補強するという手もあるのですが、以前に聞いた話によると、耐震補強だけで1億円のようなかかるということも聞いておりますので、あれだけの大きな施設が、作手地区の地域振興事務所として必要かという、そうではない、もっと小さくていいということで、別途、建てたらどうだという話が出ておりますので、庁舎の話とは切り離してむしろ地域自治区との事と密接な関係になります。

教育長

小学校の建設に関して、作手地区が合併前に文化会館的な交流センターとか図書館

のために、基金等を蓄えてきたものがあり、それが手付かずになっている状況があるわけですか。これも億単位であるわけですか。こうしたものも、小学校建設の際に地域の方々の希望・意思を活かすような方向でできれば、地域に愛される地域の拠点の学校を築きあげることができるのではないかと思います。

委員長

小中学校が避難所になっているということなのですが、これは、文科省から指示があるのですか。どこから小中学校を使うようにと言ってくるのでしょうか。

教育部長

学校を避難所に使うように、国から指示があるものではありません。それぞれの、市町の状況が違うものですから、あるところは、学校が避難所になっていないところもあるように聞いております。ただ、通常、学校は地域の核施設であり、そこその規模を有しております。体育館はそれなりの収容のキャパシティはあるものですから、学校が避難所になるところが多いです。新城市の場合は新城市の防災計画がありまして、その中に全小中学校が避難所として指定がされているというふうになっています。

委員長

市の防災計画上からという事ですね。

教育部長

そうです。

委員

今回避難勧告をだしましたが、学校の教職員にはどうかたちで伝わるのですか。

教育部長

避難所の開設になりますと、基本的には、市の災害対策本部が設置されておりますので、そこから、避難所となる施設の責任者に連絡が行くというかたちになっていきます。あくまでも、学校として使うのではなくて、災害対策上の避難所として学校施設を使うということですので、主体は、災害対策本部からいろいろな連絡がいくのが建前です。

全校避難所として一斉に開設されたのは、今回が初めてです。開設はされても、運営においていろいろな問題点もでてきています。たまたま今回は、平日の昼間であったことで学校の先生方が学校にみえたものですから、初動の段階では学校の先生方をお願いして、追って、それぞれ市の職員が出向いて行って、バトンタッチをするかたちをとりました。その辺が、スムーズにいかなかった点もあり今後の課題です。

市の防災計画がありまして運用されていますが学校と防災対策の所管部署との運用マニュアルがしっかり出来上がっていないので、今後、教育委員会としても防災対策の部署と詰めていかなければいけないと思っております。

教育長

新城市の特徴として、学区が大変広く高齢化しているという状況で、暴風雨の真ただ中では、避難所にたどりつくということが、かえって危険だということも考えら

れるので、災害対策本部としては、151の区長さんに全部電話をして適切な処置をお願いしました。

委員

今回は台風でしたが、地震の時に、例えば山吉田小学校ですが、耐震基準を満たしてない所を避難所に指定することはあり得ないわけですね。

教育部長

現、山吉田小学校は、避難所に指定されております。

委員

説明は、校舎の中ではなく外だということを知りました。中には入らないでという事ですが、夜や雨が降っている時に外におるわけにもいけません。

教育部長

これも、杓子定規な話ですが、地震の場合の指定は建物ではなく校庭になっております。学校の建屋については、耐震改修をしてきておりまして、来年度新城小学校の屋内運動場の建て替えを行い一通りとなります。

委員

今回、避難勧告をだして、どれくらいの方が避難されましたか。

教育部長

学校に避難をした方について、教育委員会が学校に照会をして収集したデータですが、全部で4校に、37名避難をされました。

教育長

そのうち巴小学校が一番多くて、20人避難されました。

委員

地震の時も感じましたが、勧告が出ても37名しか避難してないのですが、市としてはどういう評価をしていますか。

教育部長

今回、前日に名古屋市でも101万人に避難勧告が出て、実際に避難したのは数%だったと新聞記事に載っておりました。

市でも今回は全域に避難勧告をだしました。これは、土砂災害の危険があるという事で、そのために避難勧告を出しました。土砂災害は雨がどれだけ降ったかではなく、降った雨が土中にしみこむ、浸みこんだ雨量によって勧告出すか判断をするもので、県が気象庁と協議して決めますが、市内全域に出た訳ではなく、点在していて限定することが非常に難しかった。かえってそれを出すと混乱をしてしまうということがあったものですから、全域に避難勧告を出しました。

何も無かったからいいのですが、市として少なかったと思っています。これは、避難勧告は、避難しなさいと強制できる段階ではなく自主的に避難してくださいという段階で、行動を起こすかどうかは、それぞれの個人の判断になります。周りの状況をしっかり判断して、安全だと判断したのなら良いのですが、そうでないという事にな

ると、防災に対する危機意識が高まっていないことも考えられるものですから、3.11直後ですから、もう少しあるかと思ったのですが。防災に対する今後の訓練・啓発をしていかなければいけないと思います。台風15号に対する総括がしっかりされていない段階ですが、今後まとめられ新たな対策が講じられていきます。

委員

東日本の地震の時の反省として、避難訓練をちゃんとやったところは割合助かっています。今回、避難者が37名で、死者がでなかったからいいんだけど、だからよしというのではまずいと思います。

特に児童・生徒を管轄する教育委員会としては、もう少しきちっとしたマニュアルなり対策なり、その後の総括をやっていかないといけないと思います。

教育部長

たまたま、前日に多治見でしたか、集団下校中に小学校4年生の子が流されて行方不明になったことがありました。当日の朝、台風の進路等をみて「駄目だ」と学校幼稚園を休校休園にしたほうが良いと判断をしました。結果的に良かったと思っております。

委員長

学校の建物ですが、教育効果を重視した建物なのか、あるいは、避難所としての建物を重視するのか、どちらでしょう。

教育部長

基本的には、学校教育施設ですので、教育環境という部分に土台をおきます。学校は、それだけで完結してしまう施設ではなくなってきていて、避難所にも指定されています。防災避難所としての機能も考えながら、なお且つ、それがために教育機能が失われてしまうということがないように考えます。今まで作ってきた施設は、そういった配慮はされていません。今後作っていく建物については、そういった視点を盛り込んでいきます。新城小学校の屋内運動場については、教育面はもちろんのこと、防災面・環境面の視点も盛り込んで作っていきます。

委員長

環境面のことなんですが、省エネ以外に周りの環境について、周辺の住民にどういった影響を与えるか配慮して作っていただきたいと思います。学校さえ良ければいい時代ではありません。

教育部長

周りの環境に配慮するのは、いろんな視点があると思いますが、今度建てる山吉田小学校は山に囲まれたところに立地するので木造で建てます。木をなるべく近場の木を使うことは、二酸化炭素の固定化の働きを考えております。地域に開かれた、地域と共に学校が成立っていく「共育」の観点からも。

委員長

共育ということで、地域の人学校周辺の方は、協力をしていると思うのです。いざ、

建て替えるとなると何の説明もないので協力は出来ないという話も出てきています。人の心も環境の一つだと思うので、配慮していただきたいと思います。

日程第3 協議・報告事項

(1) 県立高校の再編について

委員長

この件につきましては、去る、8月30日に愛知県教育委員会今井教育長に和田教育長と2人で要望書を提出し、市内県立高校に関する要望をしてまいりました。

内容としましては、新城市の現状は、特色ある教育を推進する県立高等学校として、農業三科に加えて、商業科・家庭科のある専門高校「新城高等学校」と地域の進学拠点校としての普通科高校「新城東高等学校」と中高連携で山間地域を支える人材を育成する「新城東高等学校作手校舎」があり、総面積499km²の市域で通学困難地区をかかえる市内の中学生にとって、2校1校舎があることで幅広い選択肢の中から高等学校を選択することが可能になっていること。

新城市の将来を担う力強い若者を育成するためには、各高等学校の特色ある教育が引き続き行われていくことが不可欠ですが、市内中学校卒業生徒数の推移をみると、現状のままでは、特色ある各高等学校の教育の推進が危ぶまれるため、次の2点について要望しました。

一つ目は、新城東高等学校作手校舎の存続条件の変更について、新城東高等学校作手校舎は、中高一貫教育を推進する作手中学校の生徒に限らず、新城市内をはじめ東三河の中学生にとっても大切な進学先であり、平成22年度には、新城市が路線バスを援助し、朝夕の運行便の倍増と料金の半減を実現し、利便性が図られました。

しかし、作手中学校の生徒数の推移をみますと、現在示されている作手校舎存続条件を満たすことは、今後ますます厳しくなることが予想されますので、現在の存続条件である「①定員の半数を満たす。②作手中学校から10名以上の入学者」を「新城市内の中学校からの入学者が定員の半数を満たすに変更する」ことを要望しました。

二つ目は、新城・奥三河地域の高等学校への35人学級の創設など募集定員について検討をお願いしました。理由は、今後の市内中学校卒業生徒数の推移をみると、募集定員に満たない学科が生じる状況が続くことが予想されるため、市内の中学生が、幅広い選択肢の中から高等学校を選択できる状況が維持できるよう、新城奥三河地域に特別に35人学級を創設するなど、東三河全域を考慮して募集定員の検討を要望しましたので報告します。

日程第3 協議・報告事項

(2) 新城市議会平成23年9月定例議会について

委員長

日程第3協議・報告事項(2)新城市議会平成23年9月定例議会について説明をお願いします。

教育部長

9月の市議会の定例会議が終了しましたので、その報告をさせていただきたいと思

います。9月定例市議会は、8月30日から9月16日まで18日間の会期で行われました。付議された案件は、全部で71案件ございました。その内、教育委員会の関係する議案でございますが、ひとつには、新城市公民館の設置および管理に関する条例の一部改正ということで、豊島公民館、大海公民館、小畑公民館の3館をそれぞれの行政区に払い下げるため、公民館条例から削除する、一部改正をしました。それから、もうひとつは、新城市立小中学校体育施設の使用料に関する条例の制定ということで、この教育委員会会議でも、議論をしていただいたわけですが、スポーツ開放をする場合に体育館等を使用する、その時に、せめて電気料分の実費をご負担いただきますようということで、その条例を上程いたしました。若干の質疑はありましたが、全会一致で可決をされました。

それから、補正予算が1件ありました。補正予算は、今年度4回目の補正になるわけですが、総額で961,645千円の予算規模で大きな補正予算になりました。今回は、市民サービスの維持・向上に寄与する事業を中心として、公共施設、道路等の維持管理に必要な改良、改修、災害復旧、国県補助事業の決定等に伴う事業の整理、過年度分収入の精算等必要な予算補正をおこないました。教育費関係では、総額158,700千円の大きな増額でありました。主なものは、小・中学校、幼稚園における施設改修、これらは、校長会要望で本来なら来年度の予算に盛り込もうとしていたものを前倒しで9月補正予算で計上しております。小学校で改修工事だけで5,600万、中学校で2,100万と大きな予算をつけてもらいました。社会教育施設の中で、文化会館の受変電設備の改修と空調設備改修の設計で6,200万計上しております。特色のあるものとしては、省エネ・節電の関係で設楽原歴史資料館、長篠保存館、鳳来寺山の自然科学博物館、作手の民俗資料館の展示照明を中心として照明をLED化する経費を盛り込んでいます。これも、予算質疑等ありましたが、全会一致で議会の承認を得ております。

あと一つは、教育委員さんの任命の関係があります。川口委員さんが、本年の11月28日をもって任期満了となりますので、引き続き川口委員さんをお願いをしたいということで、全会一致で可決されました。11月29日なると思いますが、臨時の教育委員会を開いていただく事になると思います。議案の関係は以上です。

それから、一般質問の関係ですが、14名の議員さんから質問をいただきました。うち、教育委員会関係の質問は、たくさんいただきまして、まず、横山議員から、外国から移転してきた子どもやその保護者に対する市の現在の取り組みについてという質問をいただきまして、これにつきましては、外国の子供も日本の子供と同じように就学支援をしていること、ただ、日本語が堪能でなかったり、日本の生活文化に不慣れである場合には、個別に指導できる体制をとっていると答弁をしました。

それから、長田議員からは、市内に県立高校があるわけですが、その県立高校の本市における存在意義と今後の体制への見解をどのように考えるかという質問で、市内県立高校の存在意義は大きい。現体制を維持することが大切。広大な面積を有するこ

の地域で生活する子供が、自宅から通学でき、幅広い進路選択ができる現体制が必要。子供に今以上の大きな負担を強いることがあってはいけないという答弁をしました。

続いて、作手校舎存続のための条件変更に向けて県教育委員会と話し合う余地はあるかという質問を受けました。これに対しては、県立高校存続の権限は県にあるが、作手校舎の存続意義を考えたとき、その存続は本市にとって極めて重要なことであり、その存続に向け、県教委に強く働きかけていく。通学の利便性を図っているので、「新城市内からの入学者が定員の半数を切らない」という条件に変更できないか県教委に要望しているところであると答弁しました。

新城高校、新城東高校の定員割れに関しての見解と、地元中学校への対応をどのように考えるかという質問もいただきました。これに対しては、子供たちの進路選択や通学の利便性を担保する面からも、また東三河・愛知県の地域資源を守る意味からも、これ以上の定員割れや学級減や廃校があってはならないと考えており、こうした事態を避けるためにも、「山村振興の特区」として「35人学級の設置」を県教委に要望している。

地元中学校の対応としては、進路指導において、保護者と本人が納得できる進路選択ができるよう、一層の充実を期していく。また、地元高校へ理解が深まるよう高校との連携・協力を進め、情報提供や体験の機会を促していくと答弁をしました。

加藤芳夫議員からは、地域文化広場の利用と管理について、利用者減少傾向に歯止めをかける打開策と今後の利用増進計画はどうだという質問を受けました。これに対しては、大・小ホールの利用率は横ばいであるが、音響・照明設備の更新を行なっているので、利用者の増進を図っていかなければならないと考えている。事業ごとにアンケートをとったり、放送やポスター等で周知を図ってきたが、今後、新たな集客事業や企業へのチケットの訪問販売等考えられる集客努力を進めていくと答弁をしました。

イベント時の出入り口の混雑緩和対策についてどうだと質問を受けました。現在、交差点のところしか出入り口がなく混雑するので、東側に出入り口を設けたらどうだということですが、交差点が非常に近く、警察との協議が必要。また、花の木広場の駐車場化や立体駐車場については、今後検討していく。

下江議員からは、東日本大震災後の学校教育について、3.11後、教師・生徒・保護者の意識変化や学校での新たな取り組みについてどうだという質問を受けまして、今回の大震災は、信じ合い助け合い、感謝の気持ちを持って、謙虚に知恵を出し合って生きるという、人間にとって本当に大切なものを、改めて学ぶことができた。

また、人智を超えた計り知れない威力を持つ自然に対しては、その恵みの中で生かされていく存在であることを改めて意識付けられた。「意識の変化」は考えるだけでなく、行動や体験の「取り組み」とともにあると考える。被災地の実情を知ることによって支援活動を展開したり、防災計画を見直したり、節電や省エネ活動を進めたりする取り組みを、各学校で進めていると答弁しました。

今後、学校教育現場において具体的にどのように生徒と向き合い、どのような取り

組みに力を入れていく考えかという質問に対しては、これまで以上に、人と人との絆を大切にすべく、子どもの「あるがままの姿」を受け入れ、「その子のよさ」を伸ばすよう、広い心で指導に当たることが大切。そのためにも、10年先の子どもの成長を見通して、父母や地域とともに教育にあたる「共育」の姿勢が重要である。

防災については、「命」と「情報」の2点について重点的に見直しを図る。考え得る最悪の状況の中で、如何に避難し自分の命を守るかを、様々な場面で動けるように対処していく。また、災害にあっても確実にデータが保存されるか、あるいは、子供・保護者・教職員間の情報伝達手段が複数確保されているかの徹底を図っていく。

さらに、防災の第一歩は「地域を知ること」と心得て、日頃の教育活動の中で「新城の三宝」の学習をはじめ、地域にしっかりと根を張って、自ら考え行動できる力を身につけられるよう、「三多活動」を、「共育」の中で進めていくと答弁をしました。

滝川議員からは、本市の学校教育において、国の形を含め主権国家をどのように教育しているかという大きなテーマで質問をいただきました。教育長が、「主権国家」「国土」に関する学習は、小学校5年生、中学1年の地理、中学3年の公民で学習しており、こうした学習全般を通して、教育基本法にある、平和的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた日本国民を育てようとしていると答弁をし、合せて国境の線が引けるかとパネルを持って特別授業をしました。

中根議員から、山吉田地区新設小学校建設について、跡地対策について質問がありました。これに対しては、山吉田小学校は、一部が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、全ての用地を有効活用することが難しい。地元や庁内で調整・検討していくということで、黄柳野小学校についても、校舎等の有効活用について、地元と協議していくという答弁をしております。

次に、生徒の維持だけでなく、生徒の数を増やすことをどのように考えているかという質問に対しては、今回の新設小学校は、教育・環境・防災面において特色ある学校建設をめざしており、子供たちにとっても魅力ある学校となる。この魅力をPRすることが若者の定住につながり、ひいては子どもの増加につながると考えているという答弁をしております。

丸山議員から、市立幼稚園・保育所運営に関して、今後の出生人口推移・推計・利用地域から見た施設配置は適切かまた、利用者の現状から推移した職員配置は適切かという質問を受けました。これに対しては、新城幼稚園は、新城地区のほぼ中心部、八名幼稚園は八名地区のほぼ中心部に位置しており、通園区域の指定はなく、市内の誰もが利用できる。幼児教育の場であることを考えると、現在の幼稚園配置は適切であると答弁をしました。

職員配置については、両幼稚園ともに、年齢ごとの園児数によるクラス編成を行っており、また障害児保育も勘案した適切な職員の配置をしていると答弁をしました。

それから、指定管理者制度導入による成果、検証結果、改善効果について質問を受けまして、これに対しては、教育委員会所管の指定管理施設はたくさんあるが、老朽

化に伴う施設修繕も迅速に対応できており、市民サービスの向上につながっている。また、受付、各種設備点検、清掃等の個別業務がたくさんあるが、それらの事務執行の職員負担の軽減もなされている。このようなことから、この制度導入は効果を上げていると答弁をしました。

それから、直接ではないのですが、関連で2名の方から質問を受けました。

前崎議員からは、浜岡原発が心配である、学校現場での対応はという質問を受けまして、3. 11を受けて「学校災害防止対策計画」の見直しをしている。放射能対策に関しては、文科省において、この2学期中に学校向けの資料を作成中であると聞いているので、これが示されたら、改めて学校に指示していくと答弁をしました。

鈴木眞澄議員からは、間伐材の利用についての中で、学校への木の机いすの導入計画はという質問を受けまして、昨年度に3校へ132セット導入をしております。今後は毎年250セットずつ導入し、平成30年度まで全小学校への配備を計画している。原則として、低学年からの導入を考えており、6年間同じ机いすを使うことにより、ものを大事に扱うことも教えられ、それなりの教育効果があると考えているという答弁をしております。

一般質問は、以上でございます。議会報告は以上です。

それから、小学校の再配置の関係で、26日に作手地区小学校再編検討委員会から要望書が出されました。

平成24年度の予算編成がスタートしており、来年度も各部に財源が配分されます。明日の部長会議で示されますが、総額では、昨年と比べて少し増えています。ただ、増えた要因としては、主要事業に係る配分が昨年より多い配分がされておりますので、総体的に膨らんでいます。

日程第3 協議・報告事項

(3) 平成24年度教職員定期人事異動方針について

委員長

日程第3協議・報告事項(3)平成24年度教職員定期人事異動方針について説明をお願いします。

学校教育課長

検討資料をご覧ください。1番から8番まで項目が有りますが、平成24年度教職員定期人事異動方針ということで、教職員の異動を年度内に行っていきます。このうちの1番2番の新城市としての人事異動方針と実施要領を検討していただくものです。3番から8番は、県が出しておりますもので、3番、4番が教員に関わるもの、5番、6番が事務職員に関わるもの、7番、8番が栄養職員に関わるものです。県は教員・事務職員・栄養職員と3通りに分けておりますが、新城市は、これを全て含めまして人事異動方針と実施要領を定めていきたいと思っております。

定期人事異動方針は昨年説明させていただいて検討してもらっておりますので、今

年のポイントだけ話しますのでご検討ください。昨年度から「小学校再配置に対処しつつ」という言葉を県とは別に新城市の大きな課題として掲載しています。6番ですが、県は3本に分かれています、新城市は1本にしていくということで、事務職員の中に事務長、主査等がごございます。栄養職員に主査等がごございますので、事務職員と栄養職員を対象にした項目として6番、事務長、主査等への昇任にあたっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力にすぐれ、特に指導力・責任感、広い視野を持ち合わせた人材を男女を問わず登用する。文言的には県の文言をそのまま入れております。

次に、人事異動方針を受けまして細かな点を付け加えている文章です。これも昨年度整備しましたので、今年の追加点、変更点を述べさせていただきます。

2番の教職員人事の中の転任について、今まで新城市は「同一校勤務が10年以上」という表現をしていましたが、県の表現に合わせて「10年を超える教員」という表現と、事務職員と栄養職員については、県は7年を期限としていますので、ここに「7年を超える事務職員、栄養職員」と入れます。教員と事務職員、栄養職員は違います。

②番も「3年以上とか3年以下」を「3年に満たない」という表現を統一します。なお、ただし書きの後ろに「拠点校指導員の配置校はこの限りではない」とありますが、これにつきましては、新城市も2年目になります、拠点校指導員の制度を活用しています。拠点校指導員は、初任者を4校対応していきますので、初任者のいない学校には配置できませんので、そのために1年で配置校が変わり異動していることになりますので、そのことは3年を越えなくてもありますということです。

③番で、昨年度から小規模校と大規模校、へき地校と非へき地校で人事交流をしますと明確に謳ってきました、さらに「同一地区15年を超える・・・」を「同一地区勤務」に変えます。小学校の再配置と学校規模等を考えますとそうはいきませんので、配慮事項ということで、年数の表記をとります。後は、変更はありません。

お認めいただければ、各学校に示し、これに沿って、来年に向け人事異動の仕事を始めて行きたいと思えます。ご検討をよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。それでは、今の件につきましてご意見ご質問がありましたらおねがいします。

教育長

再配置についての配慮は、作手地区が25年4月、24年度末人事で4校を2校にする。教職員は半分になります。連谷・海老・鳳来寺も協議中ですが、25年4月という事になると職員が3分の1に減ります。2年先を見越して、先生方の居住地、勤務等を考えて今年的一般教職員、管理職職員の人事を行っていかないと25年の人事はできないという状況です。1人たりとも切ることはできませんので、きちっと異動先が収まるように努めてまいりたいと思えます。

委員

朝日新聞の記事に、一般企業では年をとるごとに充実しやる気になるが教員の場合

はその逆だということが出ていました。年をとるごとにやる気をなくしていくという事、その原因は、燃え尽きるのか、どこにあるのか解りませんが。職員がやる気になるのもならないのも人事しだいという面もありますので、みんなが希望をもって頑張れるような、非常に難しいことではありますが、人事につきましては最大の配慮をしていきたいなと思います。

委員

2番の教職員人事の転任の件の⑦で同一校へ同一職種での再転任を避ける、は解るのですが、「ただし、15年を経過した場合はこの限りではない」とはどういう事ですか。

学校教育課長

教諭のまま、もう一度同じ学校に勤めるということですが、15年は昔から使っています、教え子の関係、家庭の関係である程度一巡して年代が変わるので、同じ立場で入っても、また同じ立場で来たというような余分な事が無いのではないかという配慮だと理解して年数をこのまま残しました。

委員

前に教えたしがらみとか、15年経ったら無くなっているからと言う事ですか。

学校教育課長

そのように、解釈しています。当然、役職が変わって転任させていますので、同じ立場で同一校はやはり、しがらみがあるかと思いますが、特段年数は関係ないと言われれば、外してもよいかと思います。

委員

解りました。

委員

①の管理職人事で女性教員の登用を図ると書いてありますが、わざわざこれをいれないといけませんか。男女同じようにみてこれまでやってきていると思うのですが。

委員

現状は、そうっていないから、入れたほうがいい。あたりまえの事です。敢えて言わざるをえないくらい、女性の教員の管理職が少ないのではないですか。校長は今、1人でしょう。

学校教育課長

はい、そうです。

委員

教頭先生は何人ですか。

学校教育課長

3人です。

委員

校長先生がたったの1名で、これは、新城市は他に比べて少ないです。

委員

私が心配するのは、女性が少ないから女性から採るとしてしまおうと、逆差別というか、力もやる気もある男の先生を差し置いて、女性を採って来るような事がないようにお願いします。

委員

現状は、逆の現象が起こっている、と私は思っています。つまり、女性の先生がものすごく頑張っていて本当に素晴らしいと思っても、女性であるがゆえになっていない。逆差別までいってないと思います。

委員

そういう事がないようにお願いします。

学校教育課長

解りました。

教育長

お二人が、おっしゃられる通りなので、男女を問わず適材適所の方針でやっているわけなので、男性から見ると女性の方が優位かと、でも現実には、男性のほうが管理職ははるかに多い現実があります。配慮事項として外して口頭にしましょう。

委員

私は、画期的でいいと思います。

教育長

県は、記載されていますか。

学校教育課長

県は、口頭です。

教育長

やっぱり、口頭がいいと思います。いろんな読み方をする人がいますから。

委員

口頭の方が、かつこうがいいですね。敢えて言うということは恥をさらしているようなものです。

学校教育課長

それでは、口頭にさせていただきます。

委員長

他にございませんでしょうか。無いようですのでよろしくをお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(4) その他

委員長

日程第3協議・報告事項(4)その他で何かありましたらお願いします。

委員

新城版こども園の報告をさせていただきます。8月30日と9月15日の2回検討委員会が開催されました。内容は、新城版こども園の基本計画が途中までの段階になっていまして、今は途中の経過ということでいろんな意見を出しているところです。具体的には、制度を作るうえでどのくらい費用が掛かるか算出をしています。簡単に説明しますと、入園の条件とか開園する日、時間、保育料、多様な保育ニーズへの対応、病時保育、病後保育、学童保育の件、それから子どもの支援に関すること、カリキュラム、職員の体制を今後詰めていく、現状はこどもの支援の前の話、入園の条件だとか、保育料、保育時間、一時保育の話までいま議論をしています。一つ提示されたものがあります。新城市の場合、全入ということで話が進んでいるのですが、すべて入園してくる子ども達に基本設定の部分だけでどのくらいお金が掛るのだろうということで、約2億円くらいのお金が掛るという話です。それは、戦略的とか政治決断の部分があるのですが、例えば、2億円を市が無料化して、対外的にも打ってやるような、施策の展開も考えられるだろうという話をしました。これは、まだ決定ではありません。それをご議論くださいという話でした。未満児の設定をどうしようかということで、どうやら、無料とはいきませんので、ある程度有料にします、ただし、社会保障というか救わなければいけない人達がいるので、その人達に厚い支援を考えるとこの議論をいましているところです。当面、何か決めなければならない事は無いのですが、基本的にはこの議論をずうっと続けていって基本計画を決めていくスケジュールです。

教育部長

補足は、ほとんど無いのですが、細かな部分に入ってきていますので、特にお金の話になると、いったいそういった事が本当に実現できるのかどうかというような部分に入ってきています。ただ、市長からは、お金のことは一旦置いておいて、純粋にこども園というものをこうあるべきだという議論をしてほしいというのが、制度検討委員会への託された趣旨です。その辺を今後どうやってまとめていくのかが一つのポイントになって来ると思います。職員での作業部会的なプロジェクト活動は、別れてやっています。財源の問題、保育料を無料にするかどうかも含めて検討しています。カリキュラムのことについては教育委員会も入って検討しています。まだ、作業部会でもしっかり検証しつくされて、検討委員会に報告する状況になっていません。同時並行的に行われているという状況です。現状ではまだ、すばったした報告が出せないのかと思います。もう少し委員会の議論が必要かなと思います。

委員

直接的には、園の学習カリキュラムは、運営委員会では、専門性が足りない部分がありますので、現場を知る方々が、直接的に関わってカリキュラムを作っていくことがあります。もう一つ、学校が関わるとすれば、園から小学校に入る時の連携を今よりももう少し拡充して子ども達をフォローできないかというのが一つのポイントとしてあります。

もう一つ、そうやって小学校に入ったので、その後、学童保育の現場の拡充に対して教育委員会・学校側で何か協力・支援ができるかというところが間接的に関わっていきえると思っています。ただし、園自体は全てが同じ機能を持った園整備は不可能なので、今はその議論はありません。私の直感ですが、新城幼稚園は、そのまま残ってしまうし、八名幼稚園の場合は多機能なものが既に備わっていますので幼稚園としてはこれだけのものを持った園として進んでいくと思います。学習プログラムが、ドラスチックにガサッと入れ替わってしまうというようなことは無さそうだと思います。

教育部長

これは、内々の情報ですが、仮称ですがこども未来課という担当部署を設置する。こども未来課については、市長部局に設置するという方向で動いています。そうしますと、今、幼稚園は教育委員会が所管をしておりますが、こども園となりますと、市長部局へ移管されるというかたちになりますので、幼児教育という部分を考えますと遠くなってしまうということがありますので、より市長部局にありますこども未来課と教育委員会とのパイプというか連携を今まで以上に密にしなければいけない部分があります。その部分を具体的にどう担保していくかという議論が総合政策部で出始めております。

学校の先生をこども未来課に設置できないか、というような意見も出ています。これは、全体の教員人事にも関係してくることですので、よっぽど綿密な調整をしないと実現はできないと申し上げます。そんな話が少し出ていることを報告します。

委員長

ありがとうございました。学校教育課長さんにお尋ねしたいのですが、入学してから、今の子ども達に足りないものを、調べていますか。それを教えていただきたいのですが。

学校教育課長

集約中で、ワークグループのほうで宿題をいただいているので、そこに提出するようになっています。今持ち合わせておりません。次回には、提供できるかと思います。

委員長

解りました。

委員

それはなぜかと言うと補足します。小学校側から入学する園児に対してこのぐらいのことは備わっていたらいいのではないかという要望みたいなもの、もう一つは、園サイドから小学校側でこういうことを聞いてくれるとありがたいというものをそれぞれ出し合って、整合させるという作業をするということですね。

学校教育課長

そうです。

教育長

先程の2億円というのは、その中に人件費が含まれるのか含まれないのか、それは先程の説明だと、就園児に係る費用をすべて無償化したときの掛かる経費だと言う事なのだけれども、そうすると若者誘致だということで非常に画期的な事なのだけれども2億円の中の人件費の内訳はどうなっていますか。

教育部長

2億円というのは、今、3歳以上に係る保育料が2億円くらい収入としてあります、それを無料化するという事です。基本的には、保育料をどういったものに使っていくのかという考え方なのですが、子ども達の一番身近な経費から使っていくという一つの原則があります。一番身近な経費は、給食費です。幼稚園は給食費を別途取っています。保育園は給食費というものを取っていません。それから、子どもが保育を受けるためのおもちゃ等充当しそれでも余れば、施設管理に充当します。それでまず終わってしまいます。基本的に人件費に充当する部分は、保育料としては殆どないです。

委員

2億を、市として出すか出さないかと言うことです。

教育部長

当然収入が無くなりますので、その分は一般の税金でみななければならないということです。外からみれば、新城市のこども園に通うと保育料が要らないということは、すごくインパクトがあります。これは、政策になります。額も額ですし、それだけの財源が全体の中で生み出せるかどうか、が今後の課題になります。

教育長

給食費くらいは、徴収してもいいと思います。小学校との関係の中で、小学校はちゃんと給食費を徴収する訳だし、食べることくらいは親の責任の中でやるということをおさいうちから、保護者にもしっかりと純粋に給食費を意識していただくということが大事だと思います。そこまで賄ってしまうと、小学校にあがってから心配だと思います。

教育部長

私も、細かい会に出ていないので、その辺の議論がどのくらいまで進んでいるか承知しておりません。また、総合政策部に意見を伝えます。

教育長

もう一点は、幼小の接続という意味合いで、学校からの買い上げの指導主事なり、こども未来課という名前も長いと思います。こども園課でいいと思います。課の名前も考えてほしいです。そういう意味合いで置くことはすごく大事ななあと思います。つまり、手続きとして文科省と厚労省の両方から来ますから、各市のやっているところを見ましても、結局両方でやっています。それを一カ所にまとめるということになるとその窓口がほしいし、その中身的にもソフトの部分で学校の関係の者がそこに1人入っていることは、事務事業をスムーズに進めるために必要なことではないかと思っています。

教育部長

そのことに関しては、しっかり議論はしてないですが、総論とすれば、意味がある取組みだと思います。ただ、現実問題、学校の先生がこども未来課なりこども課に配属され席を置いたとき、具体的な業務がどんなことがあるのだろうと考えると、具体的なものが浮かんでこないものですから、その辺をしっかり詰め切らないとなかなか難しいかと思います。こども未来課は24年度から立ち上げをし、25年度からこども園がスタートするというかたちですので、24年にそういった職員を置くのは無理なのかと思います。

教育長

ただ、幼稚園的な要素を残すとすれば、指導主事は必要です。だから、幼保から、あるいは学校から1名ずつ2名の指導主事があると教育課程の部分のいろんな指導ができるのではないかと思います。こども園を単に保育園の延長に置くのなら必要無いけれども幼児教育という側面で力を入れて行くということであれば、やはり必要だと思います。

教育部長

こども園の全体の1日のスケジュールを考えたとき一番コアになる時間帯は、今の幼稚園の時間帯を考えています。ということは、内容についても今の幼稚園教育が基本に置かれるのかと思います。あと、児童保護措置の部分、保育所の概念は延長して望む人には、そういったサービスも提供しますというのが、全体のフレームと理解をしております。

教育長

余計にしる、主事は設置すべきですね。対外的にどういう教育をしているのかといったときに、きちっと回答できる、あるいは、プログラムを組める立場の人がいないといけないと思います。

委員長

幼稚園でも保育園でも先生が足りないと聞いておりますので、教員を定年された方も希望があれば入っていただくのもいいのかなと思います。

教育部長

こども園の現場に従事する職員と総括的な部署では、性格が違ってくるものですから、教員のOBというのはすぐに判断できないのですが。

委員

文書事務の統合案をみると、基本的に児童課がこども未来課になるのです。児童課が行っているこどもの部分は全部こども未来課にいきます。学校教育の事務は両方で持つような感じになるので、パイプはどうしてもいるようになります。学校教育課で完全に移管してしまうのはほぼ無いです。なおさら繋ぐところが必要になります。

それと、要録の問題をどうするか、園の子ども達が背番号制ではないですが、どういう子どもでどうやって育ってきたか、受け渡しの部分をお互いに緊密にやれるとこ

ろはないかおたがいに探りをしたいというところです。子どものことを考えれば今よりさらに、拡充させる必要があります。問題の無い人は何も無いのですが、そうではない方々は、問題になるような種はきちんと整理しなければならない、その辺はお互いが切磋琢磨する必要があります。

委員

カリキュラムの話が先程からでていますが、あまりお金が掛らずに、これまでとは違うなあという部分が出せるのは、カリキュラムというか指導内容だと思います。

新城のこども園に行くところな教育をしてくれるのかというような、そういうものが出せるといいなと思うし、それは教育委員会で考えて行かなければいけないことかと思えます。例えば、無料化といえ、インパクトはあるけれども、大騒ぎして今までとどかが変わったのか解らないようでは困るので、お金が掛らないように工夫して行くということではないかと思えます。市長も、そのあたりは教育員会に期待されていると思うので、その辺をどうやって考え進めていくのか、検討していかなければいけないと思えます。

教育部長

今の委員の意見は、市長部局のこども園所管課と教育委員会とのパイプをどういうふうに構築していくのか、その中に教育委員会としてどういうふうな取組みができるのかという部分まではまだ議論がいてないのが現状ですので、その辺をしっかり詰めていかないといけないと思えます。

教育長

コアが幼児教育にあると言っておきながら、そのノウハウを持たない児童課の方で主管するというのは、どうなるのだろうかというところです。

委員

今、言われているのは、何も問題のない人達は、幼児教育のプログラムを設定すれば、そのうえに乗って園から学校に繋いで自立していくわけです。そうでないもの、制度を作ったがために、そこから漏れあふれてしまう、全入であるからこそ、もう、既に漏れている。親でも助けられない人達がいる。その難民を作ってはいけないという思想も片方の天秤にあります。

この二つを重ねて考えると、相反する部分がいっぱい出て来るので、どうにかマッチングさせることが、今、一番の生みの苦しみです。学習プログラムは何も汚されないところにあるのだけれども、片や行政としては、難民になる人達をどうやって救うか、在宅で一生懸命頑張っている親御さんをどう救うかというところまで考えないと子どもはひとならない。ところも同じように考えて、全入にさせなければならないということが一つのポイントです。それで、何がいいかという議論を、委員会を立ち上げてやっています。ものすごく専門性が必要であるし、どうやって組み立てて行くか素人ではなかなか判断しきれないです。しかし全員救うのだということになると、一番下からあげなければならない。そうではなくて、学校をつくりましょうということにな

ると、幼児学習プログラムがまず先にあって、その中で生徒達をこういうふう育てましようという話になってきます。両方が成立っている状態なのでなかなか視点がうまくかみ合わないところがあります。その辺は政治判断が大きいような気がして、いったい何をすればいいのというところがあるのは認めざるを得ないです。

委員長

ありがとうございました。それでは、こども園についてはこのへんでよろしいでしょうか。それでは、また皆さまのご議論をお願いします。

日程第4 その他

(1) 新城市教育委員会表彰式について

委員長

日程第4その他(1)新城市教育委員会表彰式について説明をお願いします。

教育総務課長

先の教育委員会で、教育委員会表彰の表彰者を決めていただきました。新城市功労者表彰式と合せて、新城市教育委員会表彰式を10月1日の午前10時から文化会館の小ホールで行います。全体の案内者は480名程の方に案内を出しています。10時から始まりまして11時には終了をする予定をしております。表彰者を7名決めていただきましたが、織田義人さん、横山良哲さん、は家庭の方も都合がつかないということで、欠席ということで連絡を受けておりますのでよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。ご質問がありましたらお願いします。無いようですので次に移ります。

日程第4 その他

(2) 愛知県移動美術館（オープニングセレモニー）について

委員長

それでは、日程第4その他(2)愛知県移動美術館のオープニングセレモニーについて説明をお願いします。

文化課長

10月1日の午前9時から、文化会館の展示室の前のロビーで開会式を行います。お忙しいところ申し訳ありませんが、ご出席いただきますようお願いいたします。当日は、9時少し前にご出席いただけたらと思います。当日は、先程の表彰式もあるのですが、文化課の行事としては、午前11時から移動館長さんの記念講演が3階で行われます。その後、午後2時から大ホールで、「ヨネスケさん」の市民文化講座があります。是非ご観覧いただきたいと思います。以上お願いでございます。

委員長

ありがとうございました。教育総務課では、あいさつを依頼されたのですが、移動

美術館はありませんか。

文化課長

特にございません。

委員長

他にございませんか。無いようですので次にうつります。

日程第4 その他

(3) 新城リレーRUN2011について

委員長

それでは、日程第4その他(3)新城リレーRUN2011について説明をお願いします。

スポーツ課長

議題には載せてございませんが、市民プールの実績を報告します。本年度の合計利用者は2,006人でした。過去3年間の利用実績をみますと、2,000人くらいの利用者があることがわかります。3年間やりましたので、今後どうしていくか検討する必要があると思います。

市民歩こう会については、昨年まで桜渚で行われておりましたが、今年から新城・鳳来・作手を回っていこうということで、体育協会が主催で、10月10日に作手地内で歴史の小径というところを回ります。10km、6kmのコースで行う予定です。昨日、国道301号線の路肩が崩落しまして車両通行止めとなりました。

新城設楽建設事務所によると、復旧の目途は立っていないということでした。普通車については、県道清岳玖老勢線とか鴨ヶ谷弓木線が通れますが、交通量もあり大型車は、すれ違うのが難しそうです。現在、大型車については、豊川に抜けて、本宿から国道473号線に行くルートしかありません。

現在、70人くらい申込みがあり、市のマイクロバスを利用する方が半分くらいいますので、今日の状況を体育協会の会長と事務局に連絡して開催するかどうか決めていきたいと思います。

この後、10月21日、22日、23日と桜淵いこいの広場をメイン会場として新城ラリーを予定しています。21日は試走で、22日、23日がメインです。今年は、全日本と中部のラリーともう一つビッツラリーの三つ予定しております。

国道301号線の関係でコースを変更しなければならないことになるであろうと思います。

新城リレーランについては、名称が去年までランフェスとっておりましたが、言葉が解りずらいため、リレーランとしています。10月30日に新城総合公園で開催します。

市民歩こう会と新城ラリーについては、今後、調整を要しますのでよろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございました。ご質問ご意見がありましたらお願いします。
他に有りませんか。

学校教育課長

研究発表について、資料に載っている7校が公開を行います。東郷西小学校、庭野小学校、作手中学校、山吉田小学校は、研究会となりますのでもしご都合が付けばご参加をお願いしたいと思います。東郷西小学校は、10月12日に英語活動について発表をおこないます。庭野小学校は、伝統的に音楽の発表を行います。作手中学校は、中高連携の授業を2時間、鳴門教育大学の西村公孝教授のミニ公演とパネルディスカッションを行います。山吉田小学校は、「学校が元気になる活動」今年が最終年で新設校に向けてICTを活用した公務の効率化について発表します。

委員長

ありがとうございました。他に何かありませんか。

教育部長

教育長報告にもありましたが、今回の台風による学校施設の被害について報告します。鳳来東小学校にバックネットとフェンスを兼ねたものが民地との境にあるのですが、支柱の根もとが折れて民地側に傾き始め、今、応急的な処置をしていますので早急に対応したいと思います。それから、八名中学校の校舎棟の屋根の防水シートがめくれました。これも早急に対処したいと思います。相当の時間とお金がかかります。

後は、千郷中学校で農機具庫の屋根や扉がいたみしました。多かったのは、雨漏りで相当出ておりまして、現在、状況を把握している段階です。

被害の対応ですが、財政部局と協議をいたしまして、緊急を要するものは予備費をお願いし、額の大きい時間のかかるものは、12月補正で対応していきたいと思えます。現在の状況は以上です。

委員長

ありがとうございました。他には何かございませんでしょうか。

それでは、次回の日程と場所を決めたいと思いますが、10月27日木曜日が予定されていますが、いかがでございませんでしょうか。ご異議が無いようですので、時間は午後2時30分からでよろしいでしょうか。それでは、10月27日、午前1時30分から教育長室で研修会をおこない、午後2時30分から定例教育委員会会議を市民体育館第2会議室で行います。

長時間に渡りありがとうございました。

以上で9月の定例教育委員会会議を終了いたします。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記